

整理番号	23-31	事務事業名	(母子保健推進事業) 乳幼児健康診査事業		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S26	根拠法令等	母子保健法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	乳児健診は北大小児科教室の協力を得て、S26年度～開始。1歳6か月児健診はS59年度から3歳児健診は平成9年度から(道事業から業務移行)開始。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	保健予防の推進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	・乳児健診(3・6・10か月児)、1歳6か月児、3歳児	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	乳幼児の健全な心身の発達を促し、保護者に対しては安心できる子育てのための支援を行う。さらに疾病や障害の早期発見を行う。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	・乳児健診 市内4会場(各会場毎月1回、西の里のみ隔月) 年42回 小児科医診察、計測、育児・栄養・歯科相談 ・1歳6か月健診 福祉センター 1回/月 診察、歯科健診、計測、育児・栄養・歯科・発達相談 ・3歳児健診 福祉センター 1回/月 診察、歯科健診、計測、育児・栄養・歯科・発達相談
		17年度	乳児健診回数変更 北広島団地住民センター会場の対象者減により 毎月実施 隔月実施に

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	465	517		
	道支出金	930	542		
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	3,479	3,815	4,473	4,473
	合計	4,874	4,874	4,473	4,473
人件費(概算)	人数(年間)	0.80	0.80	0.70	0.70
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	7,200	7,200	6,300	6,300
総事業費 +		12,074	12,074	10,773	10,773

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	乳児健診受診実数	479人	477人	480人	480人
	1歳6か月健診受診実数	399人	467人	475人	475人
	3歳児健診受診実数	456人	493人	492人	492人
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	乳児健診受診率	108.8%	97.7%	98.0%	98.0%
	1歳6か月健診受診率	95.7%	92.1%	95.0%	95.0%
	3歳児健診受診率	91.4%	93.0%	95.0%	95.0%
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	受診者一人当たり経費	9,051円	8,402円	7,445円	7,445円
	(総事業費 / 乳幼児健診受診実数合計)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	従来の目的に加えて、子ども虐待予防の点からも重要な育児支援の場となっている。道内すべての市町村で事業実施。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	行政責任で実施すべき分野である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	障害や疾病の早期発見に重点が置かれた時期があったが、現在は育児不安の解消にも取り組んでおり、妥当。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	乳児健診は一部委託可能な事業だが、当面は相談体制を取れる機関がない。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	乳児健診は法に費用徴収の規定がない。育児支援の行政責任を考えると、当面費用徴収は行えない。その他の健診は、市町村の支弁で実施する事業なので、費用徴収はできない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない		
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	手法は効率的だが、施設に課題あり。現状は公共施設会場借り上げで事業を実施しているが、乳幼児には適さない面がある。	乳幼児が使用しやすい公共施設の検討。(保健センターなど)

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	長期的には実施施設の検討を行う。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	従来の目的に加えて、子ども虐待予防の点からも重要な育児支援の場となっており、現状のまま継続する。